

**平成25年度 指定管理者モニタリングレポート**  
**(指定管理者の管理運営業務評価結果)**

施設名	J R 久宝寺駅南自転車駐車場
所在地	八尾市龍華町二丁目1番35号
所管課	建築都市部交通対策課

指定管理者	名称 八尾シティネット株式会社 代表者 代表取締役 山口 孝満 住所 八尾市本町一丁目4番1号谷村ビル5階501号
指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日 ( 5 年間)

**1. 業務の履行状況の確認・評価**

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
<p><b>【運営業務】</b></p> <p>職員の配置・勤務体制は運用状況に応じて適切に運営されており、効率的な運営に努められているとともに、毎月の利用実績等の業務報告等が良好に行われるなど全体的に不備な点が無く運営業務が実行されている。</p> <p>また、利用状況や施設の修繕を含めた施設の運用状況全般的な事項は定期的な会議や隨時行っている会議の中で情報の共有化を図り、今後の対応について決定等を行っている。</p> <p>さらに、個人情報が含まれている定期利用者等に関する台帳は適正に管理されている。</p> <p><b>【維持管理業務】</b></p> <p>消防設備や入出庫の管理システム（自動ゲートシステム）等を含めた設備等の法定点検や部品の更新等も適切に実行されている。また、日常の巡回において修繕必要箇所の早期発見と早期対応に努めている。</p> <p><b>【事業（提案事業・自主事業）】</b></p> <p>各種提案事業（AED・自動販売機・電動空気入れ機の設置等）に関して提案書に基づき計画的に実施されている。</p>	A

## 2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
<p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>① 調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象：自転車駐車場定期利用者</li> <li>・調査時期：平成25年9月20日～10月21日</li> <li>・調査方法：定期利用者に配布し、回収箱にて回収する。</li> <li>・回答状況：アンケート用紙430枚を配布し、101枚を回収（回収率：23.5%）</li> </ul> <p>② アンケート結果の概要（利用者の満足度等） *（ ）内は前年度ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の防犯面では、69.7%の方が不安を感じていない。（68.7%）</li> <li>・従業員の対応では、75.0%の方が爽やかな印象を持っている。（71.0%）</li> <li>・施設の快適さでは、68.7%の方が快適に施設を利用いただいている。（70.5%）</li> </ul> <p>利用者アンケートからは、昨年度に比べて施設の防犯面および従業員の対応でポイントが増加し、施設の快適さではポイントが減少している。利用者の意見を分析し、今後の改善につなげていく必要がある。</p> <p>【運営業務】</p> <p>利用者アンケート調査結果や日頃からの利用者のご意見を踏まえて、スライドラックの利用のサポートや精算機等の使用説明を積極的に働きかけるなど、利用者に対するサービスの向上に向けて取り組まれている。また、防犯カメラの管理等を含めて個人情報の管理についても十分な注意が払われている。</p> <p>さらに、指定場所以外での駐車に対しては巡回を強化し、指定場所への駐車を行うよう、利用者に積極的に働きかけをおこなっている。</p> <p>月初めの新規定期契約時の混雑を解消するために従業員の増員を図るなど、状況に応じて利用者サービスに努めている。</p> <p>【維持管理業務】</p> <p>入出庫管理システムのトラブルには迅速に初期処置を施し、部品など施設内の備品・設備の修繕等にも即座に対応されており、利用者への不便等を最小限度に抑えている。</p> <p>また、利用者の受動喫煙防止の観点から、平成23年4月1日から「施設内完全禁煙」の実施を行い、職員の喫煙禁止と利用者への周知に継続的に取り組んでいる。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>年末年始の休業日の開業など提案事業に関しては、実施されている。AED・自動販売機・電動空気入れ機・雨傘用袋機の配備・設置が継続して行われ、環境美化にも努めている。他の提案事業についても、計画的な実施に向けて検討が進められている。</p> <p>また、レンタサイクル事業の実施に向けて当課との協議も引き続き進めている。</p>	A

### 3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
年度計画に基づく納付額を下回ったものの、第1期指定管理期間（平成18年度から20年度）とほぼ同様の収益がみられ、適正な運営・管理がなされており、継続的・安定的にサービス提供がなされている。納付金は納付最低保証額が納められた。	A

#### ■「評価結果」の評価基準

- S（優 良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良 好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

### 4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
年度協定書の基準を遵守し、且つ提案事業も年度計画に沿ったものである。また、年度計画での収支決算内容の差が生じているものの、納付最低保証額が納められた。	A

#### ■「総合評価」の評価基準

- S（優 良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良 好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。